

I 県央家畜保健衛生所の概要

1 沿革

- 昭和 24 年 7 月 栃木県宇都宮家畜保健所として栃木県家畜衛生試験所と共に宇都宮市埴田町県庁構内に設置。
- 昭和 26 年 3 月 栃木県宇都宮家畜保健衛生所と栃木県家畜衛生試験所を合併し、栃木県中央家畜保健衛生所と改称。
- 昭和 39 年 4 月 栃木県中央家畜保健衛生所を宇都宮市戸祭方作に新築移転し、同時に地方機関として栃木県家畜衛生研究所を同一建物内に設置。
- 昭和 41 年 4 月 機構改革により七井及び鹿沼家畜保健衛生所を統合し、両所を出張所として再び栃木県宇都宮家畜保健衛生所と改称。
- 昭和 45 年 4 月 栃木県宇都宮家畜保健衛生所を宇都宮市若草町に新築移転。
- 平成 11 年 1 月 栃木県宇都宮家畜保健衛生所及び栃木県家畜衛生研究所を現在地に新築移転。
- 平成 12 年 4 月 県の組織改編により、栃木県宇都宮家畜保健衛生所、栃木県氏家畜保健衛生所並びに栃木県家畜衛生研究所を再編整備し、栃木県氏家畜保健衛生所管内の一部を統合して栃木県県央家畜保健衛生所とした。

2 所在地

〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL 028-689-1200 (代) FAX 028-689-1279

交通 JR 岡本駅から徒歩 20 分 JR 宇都宮駅前から東野バス（岡本、喜連川方面行き）「三菱製鋼前」下車 3 分



3 管内図

平成 29 年 3 月 31 日



〈管轄区域〉

宇都宮市、上三川町

鹿沼市、日光市

真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町

(6 市 7 町)

4 施設概要と配置図

- 敷地面積 5,600㎡ (駐車場 68台駐車可能)
- 建物 本館：1,752㎡ (RC2F)
- 解剖室：56㎡
- 焼却炉：焼却能力 190kg/H 800℃
- 実験動物舎：50㎡
- 車庫・倉庫：166.2㎡ 公用車 6台

Outline of Facilities & Building Arrangement

建物平面図

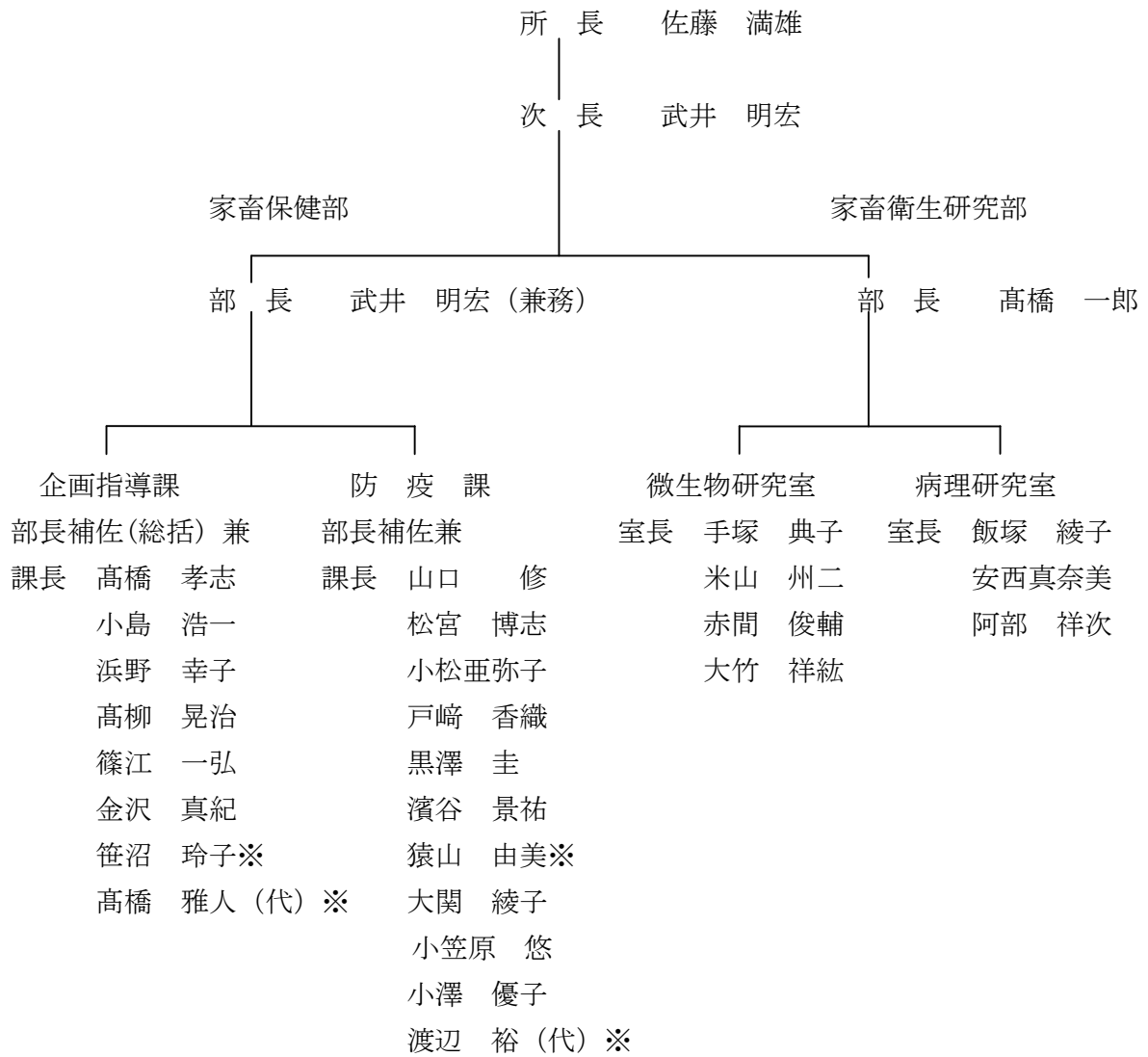


5 組 織

(1) 人 員

27 名（獣医師 24 名、畜産職 1 名、事務職 2 名）

(2) 職員構成



(※同印の代替職員)

6 管内の特徴

当所管内は、概ね県の中央部（本県市町数の約半数の 13 市町）にあり、宇都宮市を中心に、北西は日光から南東の芳賀地方にかけて帯状を呈し、県内畜産の中核地帯である。地勢は、北部から西部に擁する山岳地帯、東部は八溝山地の南端、中央及び南部は平野を形成し、変化に富んだ豊かな地形は各地で様々な経営形態を発達させている。

乳用牛 飼養頭数約 12,800 頭で県内の約 2 割を占め、首都圏への生乳生産地帯としての地位を築いており、近年の傾向として、経営規模の大型化、経営環境の都市化の進展等が見られている。一方、栃木県土上平放牧場等の多くの公共牧場を有し、優良後継牛の育成に努めている。

肉用牛 飼養頭数約 23,900 頭で県内の約 3 割を占め、和牛繁殖牛は上都賀・塩谷地域で夏山冬里方式が、高原、八溝地域では複合経営による飼育が盛んである。肥育牛は管内全域で「とちぎ和牛」、宇都宮市で「宇都宮牛」等銘柄黒毛和種の生産が行われ、また、塩谷郡、河内郡には大規模から中規模の交雑種肥育農場があり肥育牛の一大生産地帯を形成しており、優れた肥育技術は高い市場評価を得ている。

豚 飼養頭数約 87,500 頭で、県内飼養戸数の約 4 割（頭数で約 2 割）を占めている。中小規模が多く、管内の都市化の進展等により農家戸数の減少が見られるなか、生産頭数は維持されている。

鶏 飼養羽数約 2,599 千羽で、県内飼養戸数の約 5 割（羽数で約 7 割）を占めている。中小規模経営においては付加価値を付けた特殊卵生産が増加する傾向にある。

馬 乗馬クラブ等で約 260 頭が飼養されている。

蜜蜂 管内に約 3,700 群が飼育されており、近年は日本蜜蜂の飼養も増加している。多くが施設園芸に利用され、管内の主要農産物のいちご、なし等の生産に使用されている。

7 業務内容

家畜保健部：企画指導課、防疫課

- 伝染病の発生予防及びまん延防止
 - ・牛のブルセラ病・結核病・ヨーネ病、馬伝染性貧血、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、家きんサルモネラ感染症、腐蛆病等の検査及び防疫措置
 - ・種畜検査、輸入家畜の着地検査
- 畜産農家への巡回指導と衛生相談
 - ・飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導
 - ・各種抗体検査及び結果に基づく衛生管理指導
- 病性鑑定（細菌一般検査、血液生化学検査、寄生虫検査等）
 - ・疾病の原因究明及び衛生指導
- 放牧牛衛生検査
 - ・公共牧場への放牧牛について、入牧前検査及び放牧中の衛生検査を実施
- 動物薬事
 - ・医薬品医療機器等法に基づく動物用医薬品の販売業者等への指導
- 獣医事
 - ・獣医師法及び獣医療法に基づく獣医師等への指導
- 家畜人工授精指導
- 牛受精卵移植技術指導
- 牛肉の放射性物質検査

家畜衛生研究部

- 精密病性鑑定
 - ・迅速かつ的確な疾病診断のためのウイルス学、細菌学、病理学、生化学の精密検査
- 家畜衛生に関する試験研究・調査
- 牛海綿状脳症（BSE）サーベイランス検査
- 家畜衛生対策事業
 - ・薬剤耐性菌発現状況調査、動物用医薬品品質確保検査、疾病検査精度管理等